



広報

No.237

～ 文教のまち西原 ～

にしはら

町の世帯・人口

(平成 3 年 9 月末現在)

世帯数	8,013戸		
人口	26,436人		
男	13,533人		
女	12,903人		
9月の人口移動			
出生	36件	死亡	5件
転入	95件	転出	75件
婚姻	11件	離婚	2件

編集・発行/西原町役場企画課(広報係) 西原町字嘉手苅112番地 ☎098(945)4533 印刷/(協)丸正印刷



大切に保管しましょう。

主な内容

- 二面…三面…リサイクル
- 四面…カジマヤー
- 五面…西原クラブ(ママ)
- 六面…カンガルー学級
- 七面…高崎芸大で公演
- 八面…シリーズ
- 九面…区の見聞
- 十面…児童手当
- 十一面…西原まつり
- 十二面…女性コーナー

「社会奉仕の日」に清掃

9月20日を『社会奉仕の日』として位置づけ、町老人クラブ連合会(呉屋安信会長)では、同日午前、国道329号線・県道38号線等のチリ・あき缶回収作業を行いました。

手にチリ袋をもって各区から集った会員250人は、あっという間にいっぱいになったチリやあき缶袋を見て、びっくりしていました。大変ごくろうさまでした。

21世紀を創造する人間性豊かな「文教のまち西原」

特集・リサイクル

できるか、生活の見直し(2)

子孫に豊かな地球を残そう

台所の流しから、使用済みの油(廃食用油)をそのまま捨てていませんか。これは、河川や海にいるすべての生物に、魚介類を食べている私たちの食生活に、ひいては地球環境に悪影響を与えます。

そこで今、家庭で使った油を集めて、新たに製品をつくりだすリサイクル運動が注目されています。廃食用油の実情をみながら、リサイクルの大切さを一緒に考えてみましょう。

日本の食用油の消費量は、年間約二百万トン。そのうちの約五分の一に当る四十万トンが、廃食用油として出ている。



食用油を捨てている

ると推定されています。外食産業などの業務用の分野では、古くから回収率が高いのですが、一般家庭では台所の排水口から流されたり、ゴミとして捨てられたりしているようです。

特に、台所から流される廃食用油が自然の生態系に及ぼす影響は大きく、私たちの食生活、ひいては地球環境の破壊にまでつながるといわれています。

います。

大さじ一杯の油で

かなり汚染される水質

台所から大さじ一杯の油を流したとします。これだけで魚が元気に泳げる水質に戻すために、ふろおけ十杯分のきれいな水が必要だといわれています。たったこれだけの油の量で、水質はかなり汚染さ

▼川があぶない



れてしまうのです。もし、天ぷらを揚げたりしたとき使った油を排水口に全部流したとしたら、配水管や下水道管に油がつまるのはもちろん、最終的には河川や海の生態系にも影響を及ぼしかねません。

そこで、廃食用油を「資源」として見直し、リサイクルによって有効に利用しようという動きが高まっています。

納税は国民の義務です。町税は納期内に完納しましょう。

リサイクルされた廃食用油は、どのような形で生まれ変わるのでしょうか。身近なところでは、せっけんなどの製品となります。このほか、畜飼料の添加油脂や塗料の原料にも使われます。また、数はまだ少ないのですが、石油の代わりに燃料として再資源化されてもいるのです。

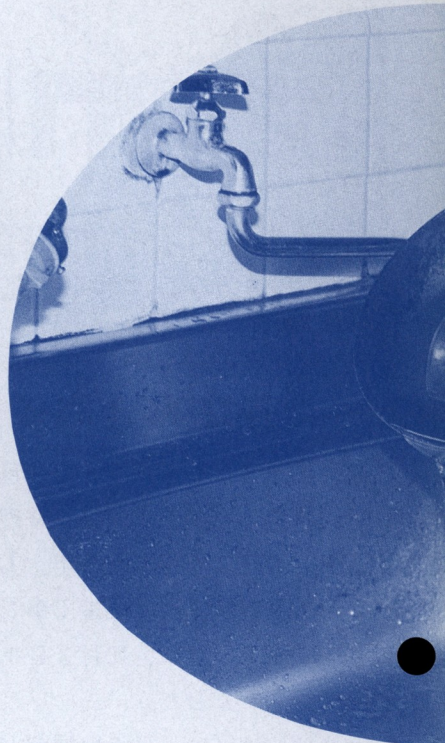
しかし、一般家庭から出る廃食用油の再利用率は低く、大多数は台所から流されたり、ゴミとして捨てられたりしているのが現状です。資源として有効利用を図るためには、廃食用油が出る家庭やレストラン、食品工場などから、回収業者や再生業者、再生産工

再利用率が低い

一般家庭用

場にいたるまでの一貫したリサイクルシステムと協力、そして行政のバックアップが必要になってきます。

では、廃食用油のリサイクル活動が、どのように行われているのでしょうか。

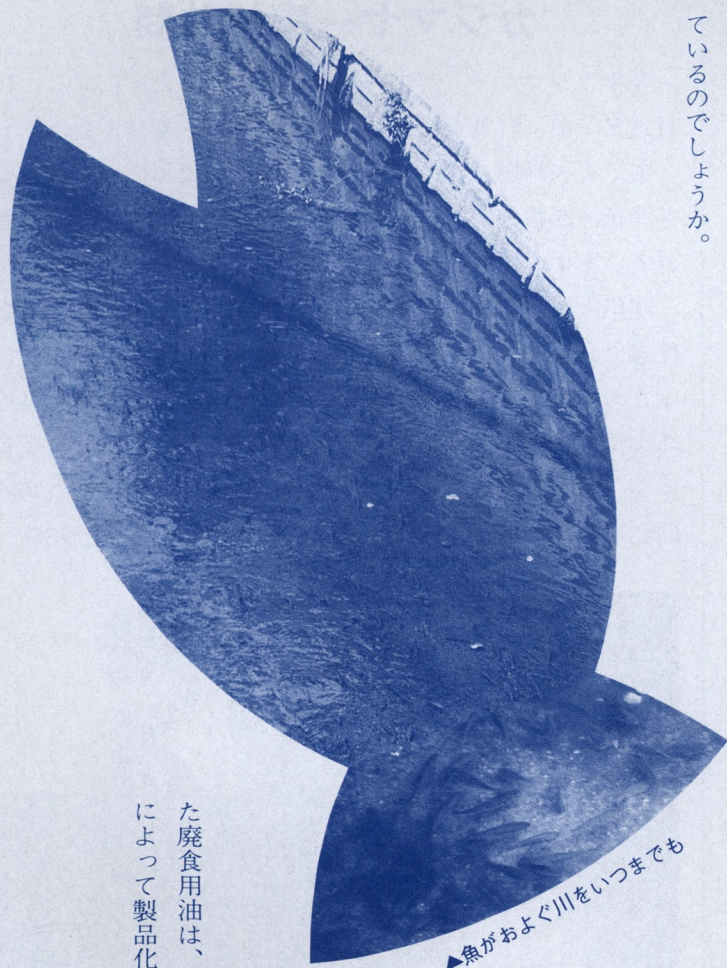


台所の流しから

家庭用の回収は？

国内では、家庭から出た廃食用油の回収は、ボランティア団体を中心に、消費者団体や地方自治体の協力で、ごく一部では活発に行われているようです。

回収はボランティア主導型、ボランティアと行政の協力型、地方公共団体主導型などに分られます。なかには、廃食用油の回収からせっけんづくり



▲魚がおよぐ川をいつまでも

た廃食用油は、再生業者の手によって製品化されています。

レストランや食品関係業者から出る廃食用油の回収は、専門の回収業者や再生業者などが行っており、その回収率も高いようです。

業務用の回収は？

までを一貫してボランティアで手がけている地域もあります。さらに、回収とせっけんづくりを、ボランティアと既存のせっけん製造工場に分けている地域もあるようです。

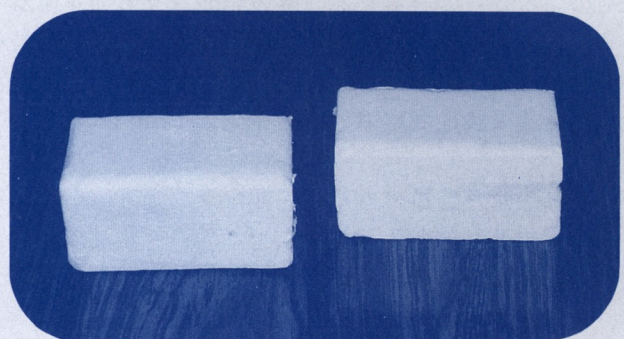
また、本町でも町婦人連合会などが、「手づくりせっけん」として講習会などを開いて取り組んでいます。

身近な問題としてとらえよう

とらえよう

廃食用油のリサイクルを進めるには、まず私たち一人ひとりが本気になって、河川や海の水質汚染を身近な問題としてとらえることが先決です。そして、行政と地域、ボランティア団体などが協力し、回収と再生産利用システムづくりを進めることが大切です。

私たちの生活をより快適にし、子孫に豊かな地球を残すためにも、まず廃食用油のリサイクルを積極的に考える時期に来ていると思いませんか。



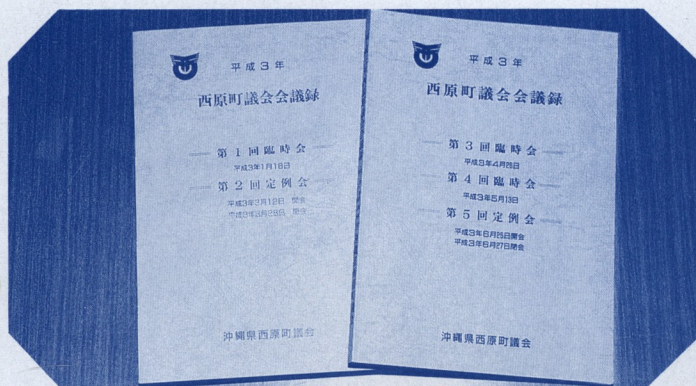
廃食用油からつくられた手づくりせっけん



三工事合同安全祈願祭

昭和63年4月から平成6年3月までの期間、那覇広域都市計画事業上原棚原土地区画整理事業が着実に進められている中、4年次を迎えた今年、①棚原地区宅地造成工事②棚原東線及び区画街路築造工事③県道29号線水路築造工事の合同安全祈願祭が、10月3日午後4時半から、棚原工事現場で行われました。

上原棚原地区は、日々地域がどんどん変化し、平成6年頃には、「文教のまち」にふさわしい琉大を拠点としたまちが誕生するものと大きく期待されています。

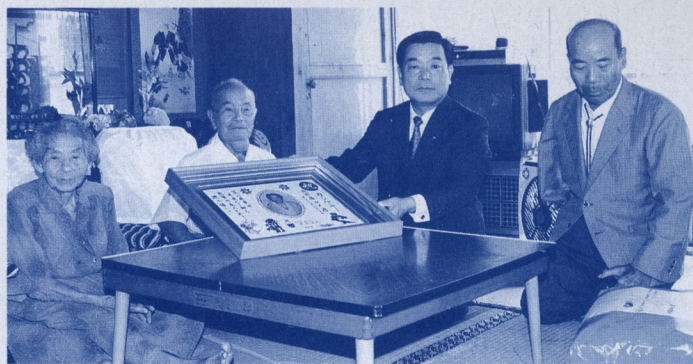


議会会議録を各区へ配布

平成3年第8回町議会定例会が9月24日から10月1日までの8日間の会期で開かれ、町当局から提案された8件の議案、認定4件が全て原案通り可決承認されました。

今回可決された条例の中には、高齢者等の保健福祉の向上を図るため、町地域福祉基金の設置および管理に関する条例などがあります。

また、町議会では、町議会会議録を平成3年第1回臨時会（1月開議）から、各行政区へ配布することになりました。



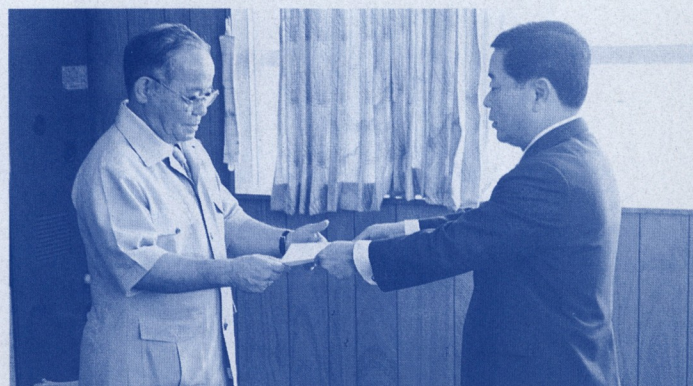
カジマヤー慶祝訪問

今年カジマヤー（97才）を迎える人（7人）に対し、10月11日午前、町長が慶祝訪問し、記念品を贈りました。

中でも夫婦揃ってカジマヤーを迎えた與那嶺カメさん（字津花波36番地）については、県内でも大変珍しく注目されています。

昨年カジマヤーを迎えた夫・武丈さんは、今でも毎日畑仕事に余念がなく、夫婦とも大変元気です。

なお、今年カジマヤーを迎える方は次の通り（敬称略）
△小橋川ウシ（字呉屋131-1）、奥濱ウシ（字我謝197）、屋良ウシ（字上原261）、翁長ウシ（字幸地138）、新川ウト（字内間43）、呉屋キヨ（字我謝229）、與那嶺カメ（字津花波36）



農振地域の見直しに着手

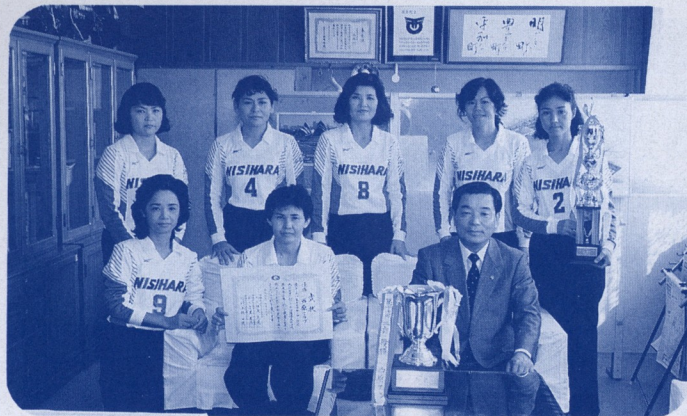
町では、町農業振興推進協議会を9月19日午後2時から、役場二階会議室で開きました。

西原町のこれからの農業をどう振興発展させるかを協議するため、10人の委員に対し委嘱状が手渡された後、会長・副会長がそれぞれ選出されました。

今後は、農業振興地域整備計画の見直しについて話し合う予定。

なお、委嘱された委員の方及び任期は次の通り。（敬称略）
△会長・宮平定昌△副会長・長嶺由光△委員・小波津善一、新田宗信、新垣盛勇、喜屋武栄一、新垣實、新川統信、崎原盛善、新里泰久

△任期・平成3年9月19日から平成5年9月18日まで



西原クラブが凱旋報告

ママさんバレーボールチームの西原クラブ(安泉絹枝部長)が、アンマー印杯第17回九州優勝大会県予選の二部において、みごと優勝に輝きました。

代表部員らが10月1日午後、町役場を訪れ、凱旋報告。11月22日から2日間、熊本県で開かれる九州大会での健闘を誓いました。

西中体育館で週2回、約2時間の練習が実り、今回の快挙となりました。おめでとうございます。



町遺族会がみごと準優勝

一あかるく なかよく たのしくーをスローガンに、県遺族連合会主催の第12回親睦ゲートボール大会が、9月27日午前、奥武山公園陸上競技場で行われ、本町の遺族会がみごと準優勝に輝きました。

おめでとうございます。

なお、選手名は次の通り

(敬称略)

△監督・渡辺政一△競技者・知念栄吉、城間清一、平安ウト、与那嶺サダ、仲宗根ヨシ、呉屋カマ、比嘉正子



“ウチナーはとていいところ”

一帰国後はウチナーで学んだ日本語や技術を生かして社会へ貢献し、両国間の友好・親善の担い手としてがんばって下さいと、平成3年度町海外移住者子弟研修生歓迎・激励会が、10月4日午後7時から、プリマで開かれました。

関係者約100人が出席する中、研修生の仲宗根アナマリアさん(アルゼンチン)と崎原アルマンドさん(ペルー)は、すっかり上手になった日本語であいさつをしていました。



高齢者の交通安全を願い郷土芸能の夕べ

一交通安全は長寿のひけつと第一回町高齢者交通安全芸能の夕べが、9月28日午後5時から、町中央公民館で開かれました。

9月は、秋の高齢者交通安全旬間及び全国交通安全県民運動期間中でもあることから催されました。

郷土漫才の第一人者、八木政男さんの笑いを交えた司会で始まり、町文化協会の協力により民謡ショーや舞踊、てだこ太鼓など、秋の楽しいひとときを過しました。



秋空の下で体育祭

一走れ！跳べ！僕らの体育祭—をテーマに、西原中学校（喜納徳次校長）は、第24回体育祭を10月2日同校グラウンドで開きました。

二年に一回の開催とあって、記録への挑戦が目立ち、新記録も続出しました。

特に、全校生徒569人によるフォークダンスや全女生徒による荒城の月・幼想などは、観る人の心を満足させたことでしょう。



おうえんいっぱいいたのしいな

涼しさを感じる中、町立坂田保育所の運動会が、10月12日午前9時から、同保育所運動場で行われました。

心身ともに一番成長するこの時期、すべてが微笑ましく楽しく見ることができます。孫の応援にかけつけたおじいさん、おばあさんの姿も多かったですね。

90人の全園児が、最後までよくがんばりました。



絵本の選び方など学習

“三つ児の魂百まで”といわれているように、子どもの人格形成にとって、重要な時期を占める幼児期の教育のあり方について、共に学び遊ぶなかで共に成長しようと、町教育委員会主催の「カンガルー学級」が、10月2日開級されました。

第1子が3歳児を持つ母親を対象に、毎週木曜日午前中（約2時間の8回）で、11月20日までの予定。



家庭は愛と思いやりを育てるところ

一人間は、かぎすなわいではなく、言葉じんじけ一です—と、那覇市小緑老人福祉センター所長の伊狩典子さんが、10月2日午後、西原共同福祉施設で「心の絆を大切に」と題し、講演を行いました。

これは、町立中学校PTA及び町教育委員会が、平成3年度家庭教育学級の一環として、取り組んでいるものです。

会員の熱心な顔が印象的でした。



楽しかったリーダー研修

町スポーツ少年団（宮里芳男本部長）では、10月5日～6日玉城少年自然の家で、リーダー研修会を開きました。

キャンプのテント張りから始まり、宮里本部長による講話（少年団とは？リーダーとは？）や夕べの集い、また、新川体育指導委員による楽しいゲームなど、参加した約100人の町少年団員が、素晴らしい体験をしました。



ねばり強くがんばった運動会

一大地に走れ空にはばたけ東っ子—と、今年、開校11年目を迎えた西原東小学校（中村義盛校長）は、10月1日同校グラウンドで、運動会を開きました。

こよみの上では秋でも、まだまだ暑く、しかも平日にもかかわらず、子どもたちの演技一つひとつに父母らが盛んな拍手を送っていました。子どもたちは、元気よくきまりよく、ねばり強く最後までがんばりました。

沖縄県を代表する気持ちで公演

町文化協会が高崎芸大と交流

町文化協会(平敷静男会長)は、町琉球伝統芸能団を結成し、十月七日・八日の二日間、群馬県高崎芸術短期大学の水琴奏楽堂で公演を行うことになり、公演メンバー二十六人の壮行会が、十月二日午後七時から、プリマで開かれました。

琉球舞踊や古典音楽など、
沖縄の伝統芸能を紹介し、高

崎市と本町の文化や人材交流
を図るために行われます。



町琉球伝統芸能団壮行会のもよう(10月2日:プリマ)

「文教のまち」を将来像とした学園まちづくりを推進していることが共通点として、今回の公演となったが、他県との初の文化交流として注目されています。

初日(七日)は一般市民・二日目(八日)は、学生をそれぞれ対象に公演が予定され、あいさつの中で平安町長は「本町は、子ども同士の交流は盛んであるが、大人の交流が弱い。今回を契機に交流が継続されるよう努力したい」と述べました。

なお、芸能団公演のメンバーは次の通り。(敬称略)

▼踊り手 宮城能鳳、山田多津子、屋比久節子、阿波連ミネ子、伊波正江、玉城牙子、根路銘広美、阿波根直子、平田エリ、山田玲子、石川詩子、大嶺えり子、屋宜千加子、呉屋志真子、比嘉侑子、玉那覇チエ子、諸見里春代▼歌・三味線 屋良朝光、小橋川善弘、糸数善昭、仲宗根盛次、宮平光英▼箏 比嘉陽子、糸数初枝▼太鼓 比嘉邦子▼笛 崎原盛友

気持ちは誰にも負けません 玉那覇俊雄さんが県代表



字嘉手苅三十二番地の七、玉那覇俊雄さんが、第二十七回沖縄県身体障害者スポーツ大会で、みごと県代表に選ばれ十月二十六・二十七日石川県で開かれる「ほほえみの石川大会(国体)」へ派遣されることになりました。

一度しかチャンスがないこ

と立幅跳の二種目。仲むつまじい妻・光子さんを前にして、玉那覇さんは「自分が選ばれたことと、完成した町陸上競技場で練習ができることは、何かの縁だと思う。障害者だからといって恥かしいことはないです」力強く話してくれました。

とと、昨年のスポーツ大会記録以上でないと出場できないこともあって、町陸上競技場で毎日練習にはげんでいます。健常者の時からマラソンが好きだった玉那覇さんは、今年、町内から三人目の代表となりました。

出場種目は、百メートル走

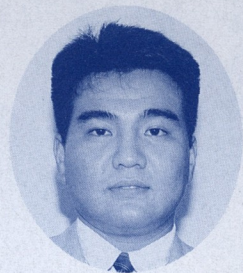
なお、九月二日行われた第二十七回県身障者スポーツ大会におけるメダル受賞者は、次の通り。(敬称略)
▼糸数ノリ子・ソフトボール投(金) ▼大城英光・砲丸投(銅)、小波津正芳・立幅跳(銅)、玉城康雄・ソフトボール投(銅)



「九州青年の船」 に参加して

ありん
くりん

歴史の深さ偉大さに感動



稲 福 広 一
字兼久100-3

私は、今回で十九回目を迎える「九州青年の船」に参加させていただき、その団員として、中国を参観する事ができました。総勢四百十七名の団員で、上海・北京・天津と中国の三都市を回り、各地の青年達との交流により友好を深める事ができたと思います。広大な中国を回るには短い期間ではありましたが、その土地の広さもさる事ながら、実際に万里の長城に登り、当時の中国の人々の努力を思うと、その歴史の深さ、偉大さを垣間見たようで感動を覚えるものがありました。北京の整備された、交通網、首都機能にも感心させられました。また、青年達は皆向上心に燃えており、たどたどしい日本語ながら、一生懸命話しかけてくる様子をみるにつけ、も

っと中国語を勉強していればと後悔もしましたが、双方の努力により、言葉は通じなくても心は通い合うという事を実感しました。

今回、「九州青年の船」に参加する事ができ、中国の青年達との交流もさる事ながら、他県の団員達の交流も深める事ができた事は、私にとって大変収穫のあるものでした。私は研修期間を含め、この数週間の間に、価値のある体験をさせていただきました。

今後は、それを地域活動で生かせるよう努力したいと思っています。



円内が屋宜宣太郎さん

シリーズ

がんばってます⑥

健全育成の立場から

本町の子どもエイサーが、県内の大きなイベントなどに年間を通して出場していることはご存知でしょう。

しかし、その裏には、毎回、新川千代子指導者と一緒に練習から諸準備まで陰で支えている人がいます。

今回紹介する屋宜宣太郎さん(字与那城八十三番地)が

その一人です。

子ども会とかかわって六年になる屋宜さんは、地元である与那城子ども会の育成に努めながら、町子ども会育成連絡協議会にも役員として、自ら協力してきました。

ボランティアとはいえ、なぜこれほどまでに子ども達へ情熱を注ぐのか。那覇まつりに向けて猛練習をしている子ども達に、まるで我が子のように接するのはなぜか、聞いてみました。

西小PTA会長でもある屋宜さんは「子ども達はエイサーを通じ、大きな大会を経験することによって、自信と勇氣をもつようになります。また、目標に向かって練習する中から仲間が増え、良きリーダーが生まれ、その子ども達が地域でも活躍するようになります。これは、子ども達の健全育成にもつながると思います」と話してくれました。

次は西原まつりに向けての練習が始まります。これから子ども達の健全育成のためがんばって下さい。

区の紹介コーナー

道路や排水の整備を要請

掛保久区

掛保久区は、人口三百十二人で七十八世帯(九月末現在)の部落です。

平成元年五月完成の本町で初の都市緑地(公園)クシマ森がある地として有名。

クシマ森都市緑地は、自然環境を活かし整備されたもので、部落の南側にある小高い丘に位置し、西原平野が一望できます。

これから掛保久のことを勉強したいと語る事務担当者の



掛保久区の風景

大城秀利さんは「敷地に段差があり、雨が降ると水が下方へ流れ出し、浸水する家もある。また、道路の未整備もあるので、今後、町に対し道路や排水の整備を要請していきたい」と話していました。

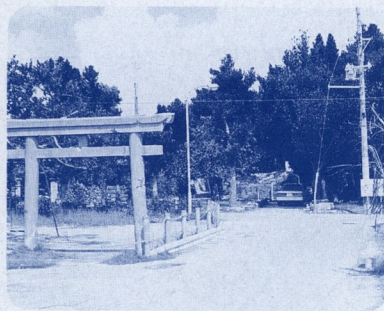
文化的な部落に

嘉手苅区

嘉手苅区は、人口四百二人で百十六世帯(九月末現在)の部落です。

樹齢四百年以上といわれている長寿のサガリバナ(別名サワフジ)と、尚円王旧宅の内間御殿がある地として有名。

地域を活性化しようと部落全体が話し合い、今年八月、待望の部落青年会が結成され、青年たちが部落行事(つなひき)にも協力するようになりました。



嘉手苅区の風景

事務担任者の呉屋實さんは「部落全体が向学心にあふれ、少しずつ活気が出てきています。できれば、文化的なまちにしたい。目立たなくてもいいから、住んでいてよかったという部落にしたいですね」と笑顔で話していました。

利用されている公民館

小那覇区

小那覇区は、人口千八百三十九人で五百四十世帯(九月末現在)の大きな部落です。部落行事は、毎年きちんと

実施し、児童公園の清掃は、婦人会を中心に毎月実施しています。

公民館を解放し、新垣哲夫先生による週三回の数学の勉強や、毎週火曜日、新川愛子先生による日舞の練習などは区民に大変喜ばれています。

事務担任者の中山善正さんは「浸水がひどいので、道路や排水の整備を町に要請を継続すること、今後、公民館や児童公園の周辺をきれいにしたい。また、新しく転入し



こんにちは
「ひとこと」①

西原東小・児童会長

(六年)呉屋美和さん

東小学校が大好きと話す呉屋美和さんは、見るからに、明るくて健康的。そんな美和さんが、「西原町の好きところは、スポーツが活発であることです。改善してほしいことは、自然をもっと大事にしてほしい。大きな公園があればいいな」と笑顔で話してくれました。



小那覇区の風景

『この社会あなたの税が 生きている』

ご存じですか!!「税を知る週間」

国、県、町では、税を国民ひとりひとりが身近なものとして考え税を正しく理解、認識していただくために、11月11日から17日まで「暮らしを支える税」をテーマに『税を知る週間』として設定し各種の行事を行います。みなさんの多数の御参加をお待ちしております。

1. 西原町税金相談コーナー

日時 平成3年11月11日(月)

午前10時～午後4時

場所 西原町役場2階第2会議室

共催 西原町、北那覇税務署

那覇県税事務所

税のしくみや課税、納税相談等税に関することでしたら、何でも御相談に応じます。

2. 税金展及び税金相談

日時 平成3年11月11日(月)～12日(火)

午前10時～午後5時

場所 マチナトショッピングセンター

(浦添市)

海技免状の「更新」と「失効再交付」のご案内について

I 海技免状の有効期間の更新について

- 更新制度は、すでに海技免状を取得されている方に対して、5年ごとに身体適正及び知識・技能の再確認を行うもので国際条約に基づいています。
- 現に交付を受けている海技免状の有効期間は5年間で、更新を受けずに有効期間が満了したときは、免状が失効し、その免状では引き続き船舶に乗り込むことができなくなります。
- 海技免状は、更新忘れ又は昭和58年4月29日以前に交付された旧免状の新免状への引換忘れにより免状が失効した場合でも、免許そのものは終身有効(昭和49年5月25日以前に取得又は試験に合格した旧小型船舶操縦士の免許を除きます。)となっていますので、免状の再交付を受けることができます。

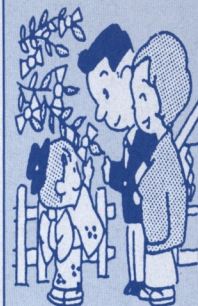
II 海技免状の失効再交付について

- 海技免状の有効期間内に更新しなかった等により海技免状が効力を失った場合、失効再交付の手続を行うことにより、有効な海技免状が再交付されます。

※問合せ先 沖縄県総合事務局運輸部海運第二課船舶職員係

(電話 098-866-0031 内線 504)

お知らせ
でーびる



案内

年末調整説明会 のおしらせ

日時 平成3年11月20日(水)

午後1時半～4時

場所 西原町中央公民館

内容 スライド映写、年末調整のしかた、地方税、法定調書の作成等



児童手当制度が改正されます

児童手当

1人目の子どもから支給されます。

■平成4年1月1日から、児童手当制度が次のように改正されます。

事項	改正前	改正後
	第2子以降 義務教育就学前	第1子 3歳未満
支給対象 第1子 第2子 第3子以降	2,500円(月額) 5,000円(月額)	5,000円(月額) 5,000円(月額) 10,000円(月額)

(ただし、支給期間に関しては次のような経過措置があります。)

第1子：平成3年1月2日以後に生まれた児童

第2子以降	支給対象	支給開始時期
第2子以降	昭和60年4月2日～昭和61年12月31日生まれの児童	平成3年12月分まで支給
	昭和62年1月1日～昭和62年12月31日生まれの児童	5歳の誕生日の属する月分まで支給
	昭和63年1月1日～昭和63年12月31日生まれの児童	平成4年12月分まで支給
	平成元年1月1日～平成元年12月31日生まれの児童	4歳の誕生日の属する月分まで支給
	平成2年1月1日～平成2年12月31日生まれの児童	平成5年12月分まで支給
平成3年1月1日以後に生まれた児童		3歳の誕生日の属する月分まで支給

市町村窓口

請求の方法

児童手当(特例給付)の支給を受けようとする場合には、児童手当認定請求書を住所地の市(区)町村(公務員の場合は勤務先)の窓口へ提出する必要があります。児童手当の支給は、認定請求の翌月分からとなりますので、早めに請求をしないと、受給資格があっても受けられる月分の手当が受けられなくなります。

☆第1子の認定請求

平成3年1月2日以後に生まれた第1子については、平成4年1月から新たに手当の支給対象となりますが、該当する方は、認定請求の手続が必要となります。この認定請求の受付は、平成3年11月から

住所地の市(区)町村(公務員の場合は勤務先)窓口で行いますので、早めに手続きを済ませて下さい。手続きが遅れますと、受けられる月分の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

※詳しいことは役場福祉課児童手当係までお問い合わせ下さい。945-5011 内線13番

西原まつり

みんな集れ！西原まつりだ

開催要綱

1. 目的

本町は、恵まれた自然環境と地理的・社会的な好条件から急速に都市化が進行し本町の将来像であります「文教のまち西原」に向けて飛躍的發展を遂げつつあります。それもひとえに町民一人ひとりの町政に対する深いご理解とご協力によるものが大であります。

そこで21世紀へ向って羽ばたく本町の輝かしい将来を展望し、地域産業・教育芸能文化の振興と併せて町民相互の融和とより一層の町民意識の高揚を図ることを目的にまつりを開催する。

2. 主催

第8回西原まつり実行委員会

3. 開催期日

平成3年11月9日(土)～10日(日)2日間

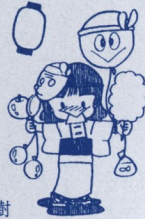
4. 会場

西原東中学校グラウンド

5. 行事内容

《展示の部》

- (1) 農産物、農産加工品、手工芸品、花き盆栽、果樹
- (2) 絵画、書道、手芸、写真、健康コーナー
- (3) その他



《即売の部》

農産物、花き、農産加工品、その他〔県産品等〕

《演芸の部》

集団演技(老人クラブ、婦人会、商工会、内間エイサー、子どもエイサー、町保育連絡協議会)、マーチングバンド(中学、高校)、空手、棒術、獅子舞、カラオケのど自慢大会、民謡ショー、団体演舞、カチャーシー大会、子供琉舞、ヤングロック&コント大会

《その他の部》

チビッコ大集合、ヤングフェスティバル、ミス西原選出大会、綱引き大会、グラウンドゴルフ大会、輪投げ大会、踊りの夕べ、花火ショー、商工パレード、出店

《式典の部》

開会式、表彰式

6. 審査表彰

展示の部については、審査対象として入賞したものを表彰する。審査、表彰の基準は別に定める。その他必要と認めるものについては、審査をして賞品を授与する。

第8回西原まつりプログラム

11月	行事名	場所	AM 10:00	11:00	12:00	PM 1:00	2:00	3:00	4:00	5:00	6:00	7:00	8:00	9:00	10:00
9日(土)	商工パレード	町内一円													
	開祭宣言	ステージ													
	苗木配布	体育館外													
	祭り太鼓・空手演武	ステージ													
	子どもエイサー	まつり広場													
	マーチングバンド	まつり広場													
	カラオケのど自慢大会	ヤグラ													
	ミス西原選出大会	ステージ													
	民謡ショー	ステージ													
	カチャーシー大会	ステージ													
10日(日)	花火ショー	まつり広場													
	表彰式	まつり広場													
	苗木配布・即売会	体育館外													
	輪投げ大会・グラウンドゴルフ	運動場													
	綱引き	まつり広場													
	マーチングバンド	まつり広場													
	子どもエイサー	まつり広場													
	集団演技	まつり広場													
	子ども琉舞	ステージ													
	ヤングフェスティバル	ステージ													

国保と交通事故 もし、交通事故にあったら…

★すみやかに国保に届け出を

国保で治療を受けようとするときは、必ず国保の係に届出をして下さい。



★医療費は加害者の負担

交通事故のように第三者の行為によってけがをした場合、原則として医療費は加害者が負担すべきものです。国保を使って治療を受けた時は、国保が一時的に立て替え、あとで加害者から返してもらうということです。ただ、加害者から治療費を受け取ってしまうと国保が使えないということにもなりますから、国保へは必ず届け出て、必要な手続きをして下さい。

※詳しくは、町役場国民健康保険課へ

☎ 945-4729

浦添警察署からのお知らせ

犯罪捜査に御協力を

当浦添市内であった事例ですが、平成2年11月のある日の午後1時ころ、所用で出掛けようとした主婦が、隣家の高窓の格子戸を外しているのを目撃して泥棒と直感し、直ちに110番通報しました。通報を受けた警察本部は、近くを警らしていた浦添署のパトカーに指令して現場に急行させて、屋内で物色していた窃盗被疑者を現行犯逮捕した。これは、犯人を目撃した主婦が機転を利かせて警察に通報したため現場で犯人を逮捕できた良い例です。

○聞き込み捜査に協力を！

聞き込み捜査等で捜査員が皆さんのお宅などにお伺いした際には、どんな些細な情報でも結構ですから、積極的なご協力をお願いいたします。あなたの一言が難事件を解決するカギとなるのです。

○被害に遭ったときは必ず届出を！

犯人を捕まえ、被害の拡大を防ぐためには、皆さんの届出が必要なのです。勇気をもって被害を届け出て下さい。

○「事件かな？」と思ったら110番！

怪しい人物を見掛けたり、おかしいな

と思った場合にも、深夜、早朝を問わず110番通報していただくようお願いいたします。

○指名手配犯人の検挙にご協力を！

重要凶悪犯罪の犯人をより多く検挙するためには、これまで以上に町民の皆さんから、ご協力いただくことが是非とも必要です。指名手配犯人によく似た人を見掛けたり、あるいは指名手配犯人に関する情報をご存じの方は、どんな些細なことでも結構ですから警察までご一報をお願いいたします。

☎ 879-1110 (内231)

11月(NOV) 行事・祭事予定

- 1日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
- 2日(土) ○西原東小学校創立10周年記念式典及び祝賀会
14:00 西原東小学校体育館
- 3日(日) ○文化の日
- 6日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
- 8日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
○母親学級 13:30 社会福祉センター
- 9日(土) ○第8回西原まつり14:00 (一日目)西原東中グラウンド
○閉 庁
- 10日(日) ○第8回西原まつり 10:00(二日目)西原東中グラウンド
○インフルエンザ 9:00 町中央公民館
- 11日(月) ○三歳児健診 13:30 社会福祉センター
○町税金相談コーナー 10:00 役場2階会議室
- 13日(水) ○精神保健相談 10:00 社会福祉センター
○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
○挑戦大会 15:00 児童館
- 15日(金) ○母親学級 13:30 町中央公民館
○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
- 20日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター
○離乳食実習 13:00 町中央公民館
○映写会 15:00 児童館
○年末調整説明会 13:30 町中央公民館
- 21日(木) ○1歳半健診 13:30 町中央公民館
- 22日(金) ○町社協食事サービス 10:00 町中央公民館
○母親学級 13:30 社会福祉センター
○第7回西原町社会福祉大会 14:00 町中央公民館
- 23日(土) ○勤労感謝の日
- 24日(日) ○各区対抗壮年ソフトボール大会(町体協)
○インフルエンザ 9:00 町中央公民館
- 27日(水) ○心配ごと相談 14:00 社会福祉センター

女性コーナー 連載6

男女の役割分担について(4)

家事労働の発生―

企画課 安里英子

ここである伝統的な男女の役割分担の見直しというのは大きな意味では、男は外で仕事、女は家において家事をするということへの見直しです。では、專業の家事労働とは何なのか、そして、それはどの時代に発生したのか考えてみましょう。

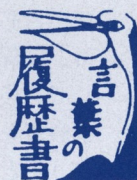
家事労働の発生は、西洋でいえば産業革命以後のことです。農業社会から工業社会へ移っていく過程で、男は工場へ、女は家事ということになったのでしょう。しかしながら初期の手工業(マニファクチャー)では、むしろ女たちが工場へかり出されていた

す。戦前の日本、沖縄がまさにそうです。沖縄のほとんどの地域では部落の大半の女たちが本土への出稼せぎの経験があるのは承知の通りです。また戦前までの沖縄のほとんどの地域が自給自足の家内労働の形をとっていましたので女も子供も重要な労働の担い手でした。ですから沖縄に限って言えば一般的に專業主婦が発生したのは戦後、しかも都市部においてということでしょう。紙面の都合で結論を急ぎますが、今日ではさまざまな制

約があるにせよ、それぞれが自由な生き方を選択できる時代になっているように思えます。自ら選んだ專業主婦(夫)には家事労働に対しての十分な評価が必要でしょうし、また共働らき夫婦については家事の役割分担が必要でしょう。外で働らく女性については職場での地位向上のための整備も必要になってきます。今回は家事労働の具体的な社会的評価例、そして女性が社会に参加するための施策例を紹介いたします。(つづく)

本格的な高齢化社会の到来に対応して、家庭での日常生活が困難なお年寄りが、十分なケア(介護)のもとに、個室でしかも安心して暮らせる新しいタイプの軽費老人ホーム。地方自治体または社会福祉法人が中心になって、平成二年度から全国各地で運営されています。

このケアハウスは、入所者の生活相談などに応じるほか、入浴や食事を提供しています。利用者の条件は、六十歳以上(配偶者が六十歳以上で、一緒に入所するならば六十歳以下でも可)で、身体機能の低下が認められるか、独立して生活するには不安があり、家族による援助が困難な人。また、生活費に充てることができ、資産や所得などが、軽費老人ホームA型の利用料の二倍(月額約二十八万円)程度以下となっている。利用料は、生活費込みで、一人当たり月額約五十万円程度。ケアハウスは、平成二年度で秋田県など四か所に二百人、三年度で三千人分を設置、十一年度までに十万人分が整備される計画です。



ケアハウス